

令和4年度第2回二宮町国民健康保険運営協議会会議録

日 時：令和4年11月21日（月）13：00より

場 所：二宮町町民センター2Bクラブ室

出席者：二宮町国民健康保険運営協議会委員：8名

事務局：健康福祉部長、福祉保険課長、国保年金班長

傍聴者：なし

1. 開会

2. 会長あいさつ

会長あいさつ

3. 議事

(1) 令和4年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（案）について

事務局より内容説明

委 員：傷病手当金で、国民健康保険被保険者で新型コロナウイルス感染症に感染した方の数は把握しているのか。

事務局：国民健康保険被保険者のうち、何人が新型コロナウイルス感染症に感染したかは把握しておりませんが、傷病手当金については、当初は3件で予算を組んでいたが、現状で申請があった件数が7件で、今後も申請が見込まれることから、補正予算に計上させていただいています。

事務局：補足で、傷病手当金の支給対象は、国民健康保険被保険者のうち、給与所得者となるため、例えば事業を営んでいる方はこの対象ではないので、対象者が少なくなっています。

参加委員全員賛成により、内容について了承。

(2) 令和5年度国保事業費納付金（仮算定）の状況について

事務局より内容説明

委 員：健康増進の取組やジェネリックの使用割合が増えると交付金の配分が増えると記憶しているが、今もその制度はあるのか。

事務局：保険者努力支援制度交付金に市町村の取組やジェネリックに対する評価項目があるので、交付金に反映されることになります。

委員：まだまだ先発医薬品を希望される方が多く、その方は自身の一部負担金が多少増えるだけの認識だが、こういった取組に応じて交付金が増える背景を知らないと思うので、町としてこういった背景も含め周知した方がよい。

事務局：周知方法を考えたいと思います。

委員：町の取組を周知することで、被保険者の協力にもつながることがあると思う。

参加委員全員賛成により、内容及び令和5年度国民健康保険税率について、事務局案を了承。

(3) その他

次回は、令和5年1月30日（月）13時からよろしくお願いいたします。

5. 閉会

13時40分 終了